

# 地域市民センター 東西南北



希望ヶ丘防災コミュニティセンターでは、子どもを持つ親同士の交流の場として、あいちごっこ市民活動・ボランティアセンターを中心

## 子育てサロンが開催されています

希望ヶ丘地域市民センター

心「ごっこ子育てサロンすまいる」を開催しています。

5月17日に開催された第3回目のサロンでは、延べ15組の親子の皆さんが参加しました。会場にはたくさんのおもちゃが用意されたほか、弾き語りタイムもあり、親子同士や子育てボランティアの皆さんと一緒に遊んだり、歌を歌ったりしながら、和やかな雰囲気の中で交流を深めています。

\*サロン開催予定：毎月第3木曜日10時～14時  
(入退室時間自由です。お気軽にお越しください。)



## 「かくれ里」甲賀武士ゆかりの城跡を巡る

油日地域市民センター

JR油日駅改築10周年を記念し、甲賀武士ゆかりの城跡を巡るウォークイベントが5月19日に開催されました。

この催しは、地元住民を中心に構成される「油日駅を守る会」が主催したもので、当日は同会から約30名がボランティアスタッフとして協力しました。

市内外から、歴史ファンなど84名が参加し、油日駅を起点に、当時の面影を残す和田城跡のほか、3つの城跡や油日神社を巡る、計13キロのコースを歩きました。参加者は、中世の甲賀に思いを馳せながら、新緑の「かくれ里」を楽しんでいました。



## 稔りを願って、田んぼの学校

伴谷地域市民センター

伴谷小学校の5年生が5月16日、グラウンドの隣の田んぼで田植えの体験学習に挑戦しました。児童らは、最初は泥の感触に戸惑いながらも、伴谷老人クラブの皆さんの指導のもと、全員で早苗をていねいに植えていました。

普段静かな田んぼも、104人の笑顔と歓声であふれ、泥んこになった子どもたちは、田植えを通して農業の楽しさや苦労、また食への感謝を感じ取る機会となりました。秋には稲刈り体験と収穫祭が行われる予定です。



## 朝宮小の児童が、稚アユの放流

朝宮地域市民センター

朝宮小学校の1・2年生が、信楽町宮尻にある大宮神社前の桜川(信楽川)で、稚アユを放流しました。

稚アユの放流は以前から宮尻区が行っていましたが、10年ほど前から小学校の児童を招いて行うようになりました。

この日は、あいにく小雨の降る天候でしたが、児童8名と関係者が、用意された約3000匹の一部を川に放しました。初めて見る稚魚に「大きくなってね」と声をかけながら放流する児童や、中にはバケツから飛び出し勢よく跳ねる稚魚に驚く児童もいました。

## 平成24年度 甲賀市区長連合会 役員決定

甲賀市区長連合会の役員としてご活躍いただく区長は次の皆さんです。1年間よろしくお願ひします。

役職	氏名	地域
会長	瀬古 総一郎	甲賀
副会長	左近 律男	水口
副会長	岡田 治	土山
副会長	吉川 高秋	甲南
副会長	高畑 啓司	信楽
理事	山本 正司	水口
理事	木村 定夫	水口
理事	秀熊 馨	土山
理事	野口 清隆	土山
理事	森地 重雄	甲賀
理事	神山 鎌一	甲賀
理事	藤田 悦孝	甲南
理事	中島 茂之	信楽
理事	辻本 ひろみ	信楽

## 佐山小学校がびわ湖放送賞を受賞

FBC春花壇

県、県教育委員会、中日新聞社主催の学校花壇の出来栄を競う「フラワー・ブラボー・コンクール」で、佐山小学校の春花壇が入賞しました。

花壇のテーマは「太陽からの希望の光」で、5年生の松浦太一さんがデザインしました。

東日本大震災の被災者にも向け「太陽を見て希望を持って頑張ってもらいたい」という思いが込められており、デージーで描かれた中心の円は、力強い太陽を表しています。

花壇の世話は園芸委員会の12名が中心になって行い、6年生の正木克拓委員長は「花がら摘みが大変だったけど、みんなで協力し、きれいに咲かせることができました。受賞できて嬉しいです。」と喜びを語りました。



### ■満開の花壇を囲んでお花見給食

5月11日には、毎年恒例のお花見給食が開かれました。

縦割り班に別れた全校児童が、円形の花壇を囲むようにして座り、心待ちにしていたお花見給食を楽しみました。

恒例のお花見給食▶



6月23日(土)～29日(金)は 男女共同参画週間です

あなたがいる わたしがいる 未来がある

男女が互いに人権を尊重しつつ、喜びも責任も分かち合い、性別にかかわらず、個性や能力を十分に発揮できる「男女共同参画社会」。その実現のために、一人ひとりの取り組みが大切です。

この週を機会に、私たちのまわりの男女のパートナーシップについて考えてみましょう。

もしも、夫婦・家族関係、地域や職場での人間関係などの悩みごとがありましたら「甲賀市男女の悩みごと相談窓口」をご利用ください。専任の女性相談員が相談をお受けしています。開設時間等は、19ページの「相談コーナー」をご参照ください。

問い合わせ 人権推進課

TEL 65・0695  
FAX 63・4582